

武蔵野市補助金評価委員会報告書概要

はじめに

本概要は、邑上市長当選時の施政方針及びその後の「事務事業・補助金見直し委員会」の答申を受け、平成 20 年 6 月に、新たに設置された「武蔵野市補助金評価委員会」が、これからの補助金制度のあるべき姿について審議を行い、地域と行政との間における協働型の事業実施の拡大を目指して、現行の補助金制度を再検討し、今後の方向性について取りまとめたものである。

1 補助金評価への 3 つのアプローチ

本委員会は、補助金評価を行っていく視点として以下の 3 つを重要と考えた。

(1) 武蔵野市における補助金評価の背景を十分に踏まえることが重要

→ 市民との協働自治を促していく補助金制度へと順次移行することが目的

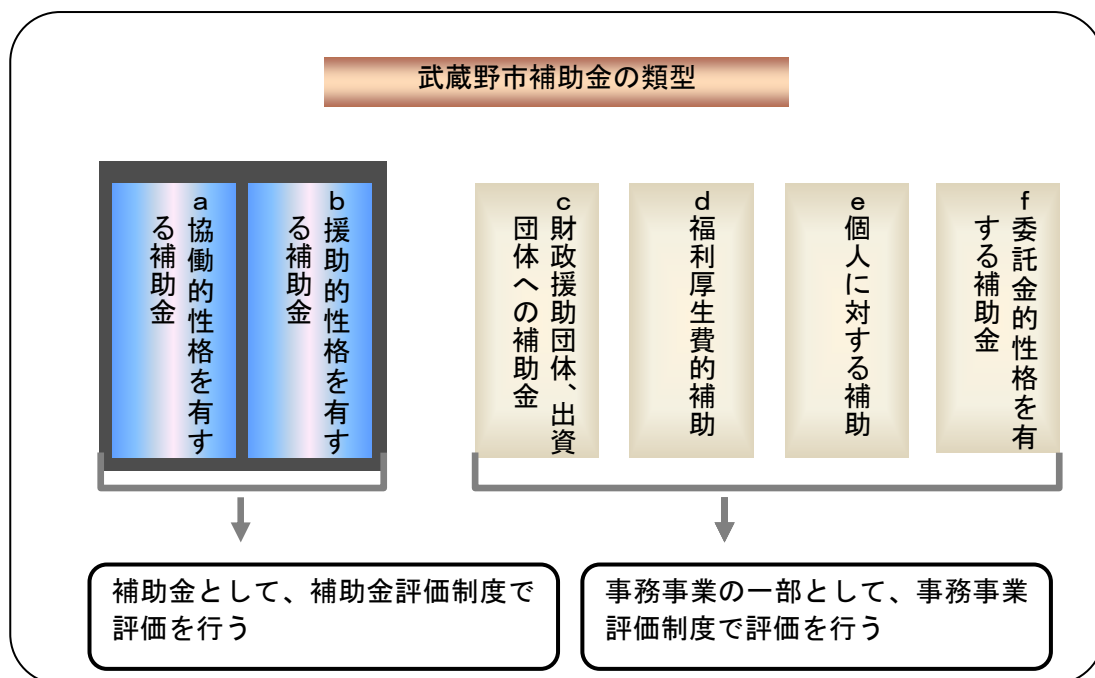
財政上比較的「豊かな」武蔵野市では、財政状況のひっ迫から、補助金見直しを行う必要度は、低いといえますが、今後、行政需要の量的及び質的な拡大に対し、限られた財源や職員数の中で対応するには限界があります。武蔵野市においても、市政への市民参加と市民等と行政との協働により課題解決していく必要があることは確実です。

そこで、市民のまちづくりへの参加意欲を高め、市民活動がより活発に展開されるよう促すものへと、補助金制度の転換を図っていくことが必要です。

(2) 市の様々な事務（補助金の交付を含む）の全般的評価の仕組みの中で、この補助金評価制度の位置づけを明確にすることが重要

→ 評価の対象とすべき補助金の類型を明確にすること。

本委員会では補助金の課題を再度確認するため、補助金の性格による分類を行い、それぞれの補助金が担うべき役割に合った評価をすることで、望ましい補助金へとシフトしていくようなシステム作りを編み出すこととしました。補助金の性格分類として、①市の業務を直接補完している委託的補助金、②市と市民等との共通の目標に向かって協議がなされている事業に支出する協働的補助金、③団体の事業やその運営のために財政的支援を行う援助的補助金とに分け、評価の対象とすべき分野を以下のように位置づけました。



(3) 市が今後目指すべき補助金の姿を明確にすることが重要。

委員会の考える補助金のあるべき姿

「武蔵野市NPO・市民活動促進三原則」に基づく協働型補助金

「自発性・自主性の尊重」、「先駆性・多様性の尊重」、「自立化の促進」の三原則を促し、加

2 今後の速するもので、かつ、市の問題解決に資する補助金

(1) 協働的性格を有する補助金

定義: 事業内容等について、市と被補助者が共通の目標に向かって手法等の協議を行っているか、または、行うことができる補助金です。

評価: 協働的性格を有する補助金については、「武蔵野市NPO・市民活動促進三原則」で掲げられている「自発性・自主性の尊重」、「先駆性・多様性の尊重」、「自立化の促進」を機軸に評価項目を設定することとしました。

(2) 援助的性格を有する補助金

定義: 援助としての補助金とは、事業内容等について、市と被補助者がともに共通の目標に向かって手法等の協議を行っていない、または行う可能性がない場合の補助金を指します。また、被補助者の自主性をより重視することで多様な市民ニーズを充足することを支出の目的としています。

評価: 被補助団体の補助金の使途が、いわゆる運営費補助の場合は、団体の自立を促さないばかりか、補助金を受け取ることが既得権化され、団体の自立に向けた自発的努力をも阻害することにつながり得ます。毎年その必要性をゼロベースで見直し、その役割を終えたと判断したものについては、速やかに廃止する必要があります。

(3) 補助金評価制度の対象から除くもの

財政援助団体・出資団体への補助金、福利厚生費の補助、個人に対する補助、委託金的性格を有する補助金は、市の事務事業として、事務事業評価等と同様のPDCAサイクルで見直すべきです。

(4) 運営費補助から事業費補助へ

運営費補助の場合は、被補助者の自立の阻害、補助金の既得権化という課題があります。運営費補助は原則として速やかに廃止することを検討するか、事業費補助への変更を促すことが適切です。

(5) 補助金の望ましい形態

事業費補助の協働型補助金が、本市の協働の理念にのっとった補助形態であり、事業費補助の援助型補助金は、補助形態としては別段問題はないと判断します。一方、運営費補助の協働型補助金は、団体設立初期に限定すること、運営費補助の援助型補助金に関しては、補助形態の変更、または廃止を検討すべきと考えます。

3 評価の実際

(1) 補助金調書と補助金評価シートによる評価とその活用

新補助金調書及び評価シートを所管課で作成し、それらを用いることで、所管課による予算要求額の査定、財政課の予算査定、市長の政策判断という、庁内意思決定のいずれの段階においても、それらの調書やシートが活用されることとなります。現行方式と比較すると、新補助金調書及び評価シートが多段階で活用されることで、客観的視点による判断が確保されることが期待されます。

4 今後の課題

(1) 運用について

補助金評価制度を改良しながら、PDCAサイクルを確実に回していくことを期待します。

(2) 評価の仕組みの継続的な改善

補助金評価シートの改善、協働型補助金の条件の整理、提案公募型補助金制度の拡大などの検討が必要です。

(3) 透明性の確保

申請方法等の明確化、積極的な補助金の使途の開示、評価の開示が必要です。